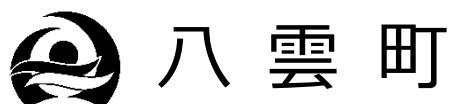

八雲発！自然と人を未来へつなぐ

第2期八雲町総合計画

後期基本計画(素案) 2023~2027

太平洋と日本海 二つの海をもつ町



目次

総論～後期基本計画の前提～	<hr/> 1
第1章 第2期八雲町総合計画のあらまし	2
1 第2期八雲町総合計画の位置づけと基本理念	2
2 計画の構成と期間	2
3 将来像	3
4 基本目標と施策体系	4
5 戦略プロジェクト	5
第2章 後期基本計画のあらまし	6
1 第2期八雲町総合計画における後期基本計画の位置づけ	6
2 基本計画見直しの視点	6
第3章 人口等の基礎的な指標の状況	7
1 人口の状況	7
2 八雲地域、熊石地域の状況	8
基本計画	9
基本目標1 八雲の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備	10
分野1 土地利用の推進	10
分野2 自然環境の保全	12
分野3 市街地及び集落の環境整備	14
分野4 道路網の整備	17
分野5 交通体系の整備	19
分野6 上・下水道の整備	21
分野7 ごみ処理等の環境整備	24
分野8 緑化・環境美化の推進	26
分野9 防犯・交通安全の推進	28
分野10 消防・救急体制の充実	30
分野11 防災体制の強化	32
基本目標2 八雲の豊かな資源を活用した産業振興	35
分野1 農林業の振興	35
分野2 水産業の振興	40
分野3 商工業の振興	42
分野4 観光の振興	44
分野5 雇用の創出と雇用環境の向上	46
分野6 再生可能エネルギーを活用した産業の振興	48
基本目標3 誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進	50
分野1 健康づくりの促進	50
分野2 医療体制の充実	52
分野3 地域福祉の促進	55
分野4 高齢者福祉の推進	56
分野5 子ども・子育て支援の強化	58
分野6 障がい者福祉の推進	60

基本目標4 ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興	62
分野1 学校教育の充実	62
分野2 生涯学習の推進	65
分野3 スポーツの推進	67
分野4 文化財の保存・活用	69
基本目標5 八雲の自立を実現する協働と行財政運営	71
分野1 コミュニティ活動と交流の促進	71
分野2 住民参画の推進	74
分野3 情報・広報体制の充実	75
分野4 行財政の強化	77
分野5 広域行政の推進	79
用語解説	80

総論　～後期基本計画の前提～

第1章 第2期八雲町総合計画のあらまし

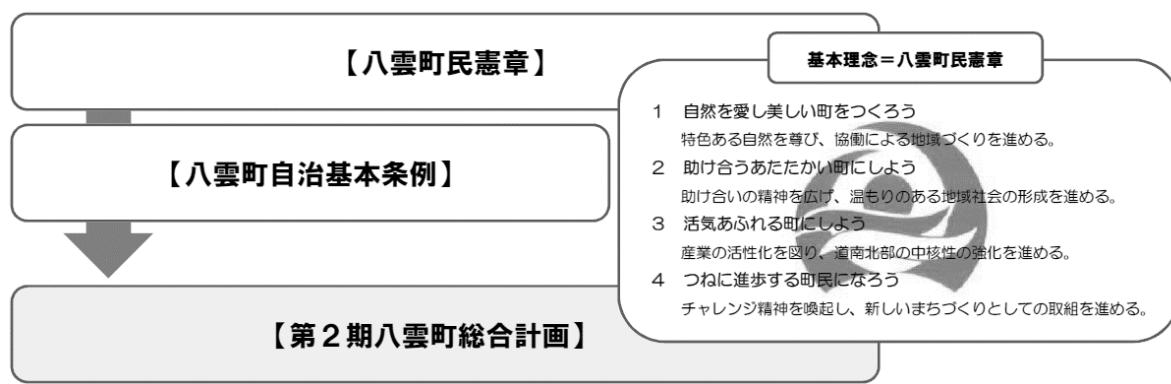
1 第2期八雲町総合計画の位置づけと基本理念

総合計画は、まちづくりの目標とその取組方向を示すものであり、八雲町における総合的かつ計画的なまちづくりのための最上位に位置する計画です。

そのため、長期展望に立ったまちづくりの基本的な考え方を明らかにするとともに、町民と議会及び行政が一体となったまちづくりを進めるための指針を示します。

また、本計画は、「八雲町民憲章」を基本理念とするとともに、「八雲町自治基本条例」に基づき計画策定・推進を行うものです。

図表 1 第2期八雲町総合計画の位置づけ



2 計画の構成と期間

第2期八雲町総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成しています。

基本構想及び基本計画の計画期間は、それぞれ平成30年度（2018年度）から令和9年度（2027年度）までの10年間となっており、中間年となる令和4年度に見直しをおこなった基本計画が本書（後期基本計画）となっています。

また、実施計画の計画期間は3年間となっており、毎年度の進捗評価・検証を行ながら見直しをするローリング方式により、進行管理を行います。

図表 2 第2期八雲町総合計画の構成と計画期間

年度	H30 2018	R元 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027
基本構想						10年間				
	現況・課題の分析や将来展望に基づき、令和9年度（2027年度）における八雲町の姿や計画の基本的な目標、戦略プロジェクト、施策の大綱等を示すもの。									
基本計画				10年間（中間年度に見直し）						
	基本構想に基づき、各分野別の現況と課題、施策方針及び基本的施策の内容、目標等を示すもの。									
実施計画	3年間									
	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	基本計画に定めたそれぞれの施策の具体的な実施方法等を示す計画で、毎年度ローリング方式による見直しを行う。									

3 将来像

第2期八雲町総合計画が目指す八雲町の将来像は、基本理念となる「八雲町民憲章」や「八雲町自治基本条例」、さらに20年・30年後の長期的な展望を踏まえ、次のように設定しています。

八雲発！自然と人を未来へつなぐ

八雲町は太平洋と日本海・二つの海をもつ自然豊かな町として、歴史を紡ぎながら、将来に向けて農業・漁業の更なる”発”展と新幹線開通を契機に、再生可能エネルギー導入による自然との調和を生み出し、八雲町の魅力を積極的に町内外へ”発”信することで、産業・経済・ひとが活”発”で笑顔あふれる町になるよう、これまで積み上げてきた自然と人との多様なつながりを未来へつなげるという思いを込め、これを10年後の目指すべき将来像とします。

4 基本目標と施策体系

第2期八雲町総合計画では、5つの基本目標に基づいて、分野ごとの施策を展開することとしています。

基本目標1 八雲の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備

- | | |
|------------------|-----------------|
| 分野1 土地利用の推進 | 分野7 ごみ処理等の環境整備 |
| 分野2 自然環境の保全 | 分野8 緑化・環境美化の推進 |
| 分野3 市街地及び集落の環境整備 | 分野9 防犯・交通安全の推進 |
| 分野4 道路網の整備 | 分野10 消防・救急体制の充実 |
| 分野5 交通体系の整備 | 分野11 防災体制の強化 |
| 分野6 上・下水道の整備 | |

基本目標2 八雲の豊かな資源を活用した産業振興

- | | |
|------------|-------------------------|
| 分野1 農林業の振興 | 分野4 観光の振興 |
| 分野2 水産業の振興 | 分野5 雇用の創出と雇用環境の向上 |
| 分野3 商工業の振興 | 分野6 再生可能エネルギーを活用した産業の振興 |

基本目標3 誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進

- | | |
|--------------|------------------|
| 分野1 健康づくりの促進 | 分野4 高齢者福祉の推進 |
| 分野2 医療体制の充実 | 分野5 子ども・子育て支援の強化 |
| 分野3 地域福祉の促進 | 分野6 障がい者福祉の推進 |

基本目標4 ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興

- | | |
|-------------|---------------|
| 分野1 学校教育の充実 | 分野3 スポーツの推進 |
| 分野2 生涯学習の推進 | 分野4 文化財の保存・活用 |

基本目標5 八雲の自立を実現する協働と行財政運営

- | | |
|--------------------|-------------|
| 分野1 コミュニティ活動と交流の促進 | 分野4 行財政の強化 |
| 分野2 住民参画の推進 | 分野5 広域行政の推進 |
| 分野3 情報・広報体制の充実 | |

5 戰略プロジェクト

第2期八雲町総合計画では、将来像の実現に向けて特に力を注ぐ取組として、2つの戦略プロジェクトを掲げています。

(1) 八雲町自立促進プロジェクト

食を支える第1次産業と再生可能エネルギーを活用した産業振興を図り、地域の経済活性化により、行財政運営における自立実現を目指すプロジェクト。

図表3 八雲町自立促進プロジェクトの数値目標

目標指標	単位	現状値 (平成28年度)	目標値 (令和9年度)
農業生産額	百万円	7,915	10,500
漁業生産額	百万円	10,029	11,000

(2) 道南北部中心プロジェクト

総合病院の機能の維持や北海道新幹線を中心とした広域的な交通体系や周辺整備等により、道南北部自治体の中心としての機能を高めていくことを目指すプロジェクト。

図表4 道南北部中心プロジェクトの数値目標

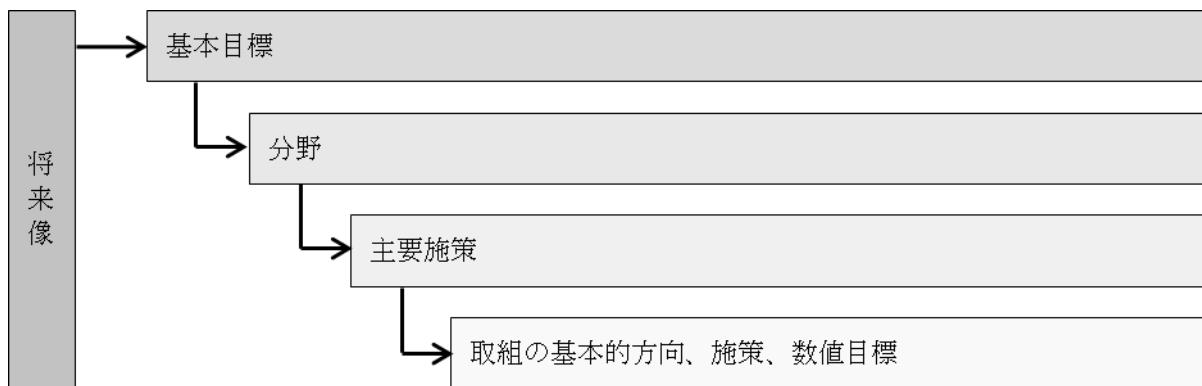
目標指標	単位	現状値 (平成28年度)	目標値 (令和9年度)
昼夜間人口比率	%	100.31 (H27)	100.50
観光入込客数	人	612,100	640,000
製造品年間出荷額等	百万円	34,094 (H26)	36,000

第2章 後期基本計画のあらまし

1 第2期八雲町総合計画における後期基本計画の位置づけ

基本計画は、基本構想に基づき具体的な町行政の方向を明らかにするため、行政経営の具体的な施策を明示するものです。第2期八雲町総合計画は10年間の計画期間のうち、平成30年度から令和4年度までを『前期基本計画』、令和5年度から令和9年度までを『後期基本計画』としており、本後期基本計画は、前期基本計画と同様に、分野ごとに「主要施策」「取組の基本的方向」「施策」を定めます。また、主要施策ごとに、取組の進捗やその効果を見えやすくすることを目的に数値目標を設定します（数値目標を設定することが難しい主要施策には設定していません）。

図表 5 後期基本計画の構成



2 基本計画見直しの視点

基本計画の中間見直しにおいては、主に次の視点をもって見直しを行っています。

- (1) 社会情勢や町民ニーズに施策の方向性が対応できているか。
- (2) 人口減少および少子高齢化が進むなか、今まで以上に八雲町の身の丈に合った（現実的な）計画となっているか。

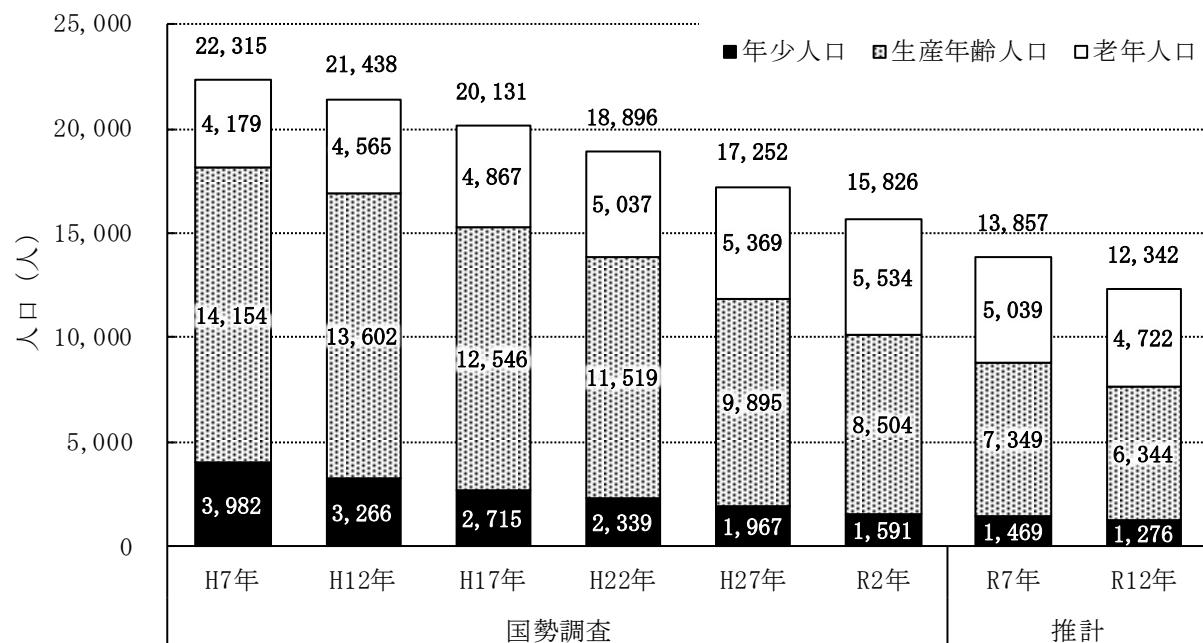
第3章 人口等の基礎的な指標の状況

1 人口の状況

八雲町の人口は昭和35年をピークに減少が続いている、合併した平成17（2005）年には20,131人となり、令和2（2020）年には15,826人となっています。また、国立社会保障・人口問題研究所による推計方法^{注1}に準拠して八雲町の人口を推計すると、今後も人口は一貫して減少を続け、令和12（2030）年には12,342人まで減少する推計となっています（図表6）。

65歳以上の人口は、平成17年には4,867人（24.2%）、令和2年には5,534人（35.0%）となっており、令和12年には4,722人まで減少し、高齢化率としては38.3%に上昇する推計となっています。

図表6 年齢階層別人口の推移



※「年少人口」は0～14歳、「生産年齢人口」は15～64歳、「老人人口」は65歳以上を表しています。なお、年齢不詳分により合計が一致しない箇所があります。

出典：国勢調査※、第2期八雲町人口ビジョン

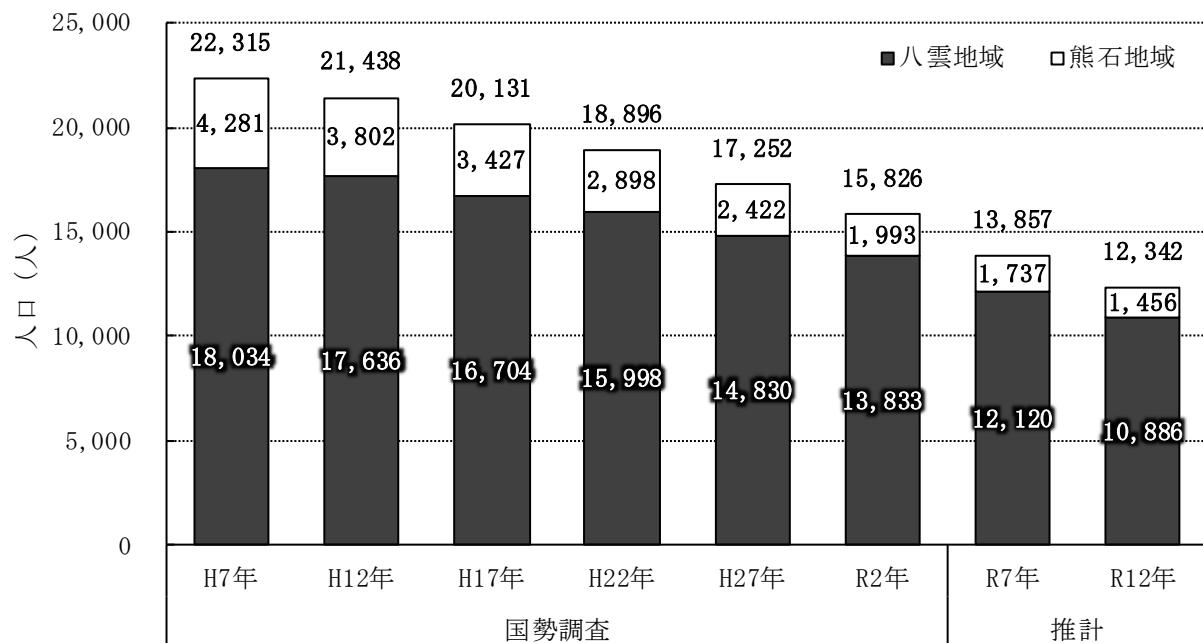
注¹ 国勢調査から得られる市区町村別の男女5歳階級別人口を基準として、出生に関する仮定値として子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）及び0～4歳性比（0～4歳の人口について、女性の数に対する男性の数の比を女性の数を100とした指数で表したもの）、死亡に関する仮定値として生残率、移動に関する仮定値として移動率を設定した推計。なお、ここでの令和7年、令和12年の人口推計は、平成27年の国勢調査結果により推計している。

2 八雲地域、熊石地域の状況

八雲・熊石の地域別の人団推移としては、平成17年の合併時には八雲地域16,704人、熊石地域3,427人となっており、15年後の令和2年には八雲地域13,833人（平成17年比17.2%減）、熊石地域1,993人（同41.8%減）となっています。さらに、令和7年には八雲地域12,120人（同27.4%減）、熊石地域1,737人（同49.3%減）、令和12年には八雲地域10,886人（同34.8%減）、熊石地域1,456人（同57.5%減）と推計されます（図表7）。

国勢調査※結果及び推計のどちらも、八雲地域に比べて熊石地域の人口減少が早く進んでいることが分かります。

図表7 八雲地域、熊石地域別の人団推移



出典：国勢調査、第2期八雲町人口ビジョン

基本計画

基本目標1 ハ雲の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備

分野1 土地利用の推進

主要施策1. 行政施設の整備

<取組の基本的方向>

- 現在の本庁舎の位置は、津波浸水想定区域に指定されたことから、令和2年8月に機能移転した独立行政法人国立病院機構八雲病院の跡地を新庁舎の建設予定地として選定し、公民館や保健センター、子育て支援センターなどの機能を備えた複合施設として町民の声を聴きながら建設設計画を進めています。
- 熊石総合支所の組織見直しを含め、熊石地域の行政機関各施設の複合化などを含め、効率的な施設配置を図ります。

<施策>

- 行政施設等の整備推進

主要施策2. 地籍調査の推進

<取組の基本的方向>

- 八雲及び熊石両地域の地籍調査※完了に向けて、引き続き地籍調査※事業を推進します。

<施策>

- 地籍調査※事業の推進

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
地籍調査※実施完了面積（累計）	km ²	233.61	255.85

主要施策3．町有地等の処分の推進

<取組の基本的方向>

- 遊休地の利用方法を検討するとともに、不用物件の処分を進めます。
- 老朽化の著しい公共施設等不用施設の解体を順次進めます。

<施策>

- 不用な町有財産の処分の推進

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
町有地処分件数 (H28年度からの累計)	件	23	30
町有建物処分件数 (R3 年度からの累計)	件	3	29



主要施策4．コンパクトなまちづくりの推進

<取組の基本的方向>

- 平成 31 年に策定した八雲町立地適正化計画※を推進し、居住・都市機能の誘導を図り、定期的な取組達成状況の確認と効果検証を行いながら、誘導施策を検討します。

<施策>

- 安全で住みやすいコンパクトシティ※の推進

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
居住誘導区域※における人口密度	人/km ²	2,484	2,400



分野2 自然環境の保全

主要施策1. 地球温暖化対策の推進

<取組の基本的方向>

- 地球温暖化防止の観点から、役場新庁舎建設時に省エネ設備の導入や公共施設への再生可能エネルギー※導入、さらに新たなCO₂吸収源としてブルーカーボン※の可能性について検討を行います。
- 事業者や町民に対して省エネルギーの取組などに関する研修会を開催し、普及啓発を図ります。
- 温室効果ガス排出量削減目標の実現に向け、省エネルギーの取組を更に推進します。

<施策>

- 地球温暖化実行計画（区域施策編）の策定・推進
- カーボンニュートラル実現に向けた啓発の推進
- 温暖化対策実行計画の推進

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3年度)	目標値 (R9年度)
カーボンニュートラル実現に向けた町民等への普及・啓発回数（R5年度以降の累計）	回	0	50

主要施策2. 森林及び河川環境の整備・保全

<取組の基本的方向>

- 八雲町森林整備計画を地域のマスタープラン※に位置づけ、それぞれの森林に求められる重視すべき機能に応じて、適切な保全を図ります。
- 治山事業等に併せて、生態系に配慮した河川環境の整備を図ります。
- 植樹祭や苗木の配布等を通じて、緑化思想及び自然保護思想の啓発と木育の推進を図るとともに、企業等、様々な担い手による協働の森づくりを進めます。

<施策>

- 豊かな自然環境の保全
- 環境緑化思想の普及

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
木育活動回数	回	2	3

主要施策3. 野生鳥獣の保護と管理

<取組の基本的方向>

- 野生鳥獣による農林業被害や生活環境被害を軽減・未然防止するため、今後も関係機関との連携を強化し、被害状況の分析や防除対策の普及推進に取り組むほか、被害を及ぼす個体を確実に排除するための捕獲体制を充実させるとともに、自然保護監視員※との連携を図りながら自然保護と適正管理の両立を図ります。
- 町ホームページやＬＩＮＥなどを活用し、ヒグマの出没情報を迅速かつ正確に周知することにより、人身事故の未然防止に努めます。

<施策>

- 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化
- 危機管理体制の維持
- 有害鳥獣捕獲従事者等の担い手の育成
- 被害防除対策の普及推進

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
捕獲従事者数	人	59	70
新規狩猟者数	人/年	3	3

分野3 市街地及び集落の環境整備

主要施策1. 都市計画道路の整備

<取組の基本的方向>

- 八雲町都市計画マスターplan^{*}に基づき、必要に応じて都市計画道路の見直しを行います。

<施策>

- 都市計画道路整備

主要施策2. 公営住宅の整備

<取組の基本的方向>

- 定期的な施設点検により公営住宅等ストックの状況を把握し、適切な時期に予防保全的な修繕及び耐久性の向上等を図り、公営住宅等の長寿命化の実現とライフサイクルコスト^{*}の縮減に努めています。
- 令和2年度に策定した「八雲町公営住宅等長寿命化計画」については、10年間を計画期間としており、今後の人口・世帯の動向、社会情勢の変化や国、北海道における制度の見直し等にも、柔軟に対応し推進していきます。

<施策>

- 公営住宅等管理戸数の縮減
- 公営住宅等の長寿命化改修

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
公営住宅等管理戸数	戸	656	594
公営住宅等の長寿命化改修戸数（累計）	戸	0	144



主要施策3. 空家等対策の推進

<取組の基本的方向>

- 空家等の状況に応じて、①空家等の発生抑制、②空家等の活用促進、③管理不全な空家等の防止、解消、④空家等対策に係る実施体制の整備等を柱とした空家等対策を推進します。

<施策>

- 空家等の実態調査及び所有者意識の醸成
○改修による空家等の再生支援、需要と供給のマッチングの促進
○特定空家等※の解体支援及び跡地の活用促進

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
空家等の活用促進件数（H28年度からの累計）	件	1	30
特定空家等※の解消戸数（H28年度からの累計）	戸	1	13

主要施策4. 質の高い住環境の整備促進

<取組の基本的方向>

- 安全・安心に住み続けられる住まいづくりや省エネ住宅等、環境に配慮した住宅の建設を促進するために、住宅性能やリフォームに関する情報提供と相談体制の充実を図っていきます。

<施策>

- 住環境の整備の促進

主要施策5. 基地の充実及び基地周辺の環境整備

<取組の基本的方向>

○八雲分屯基地及び周辺の環境整備とともに、各種制度の充実や基地機能の有効活用等を要望していきます。

<施策>

○各種制度の充実、基地機能の有効活用等の要望活動

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
防衛施設周辺整備等要望活動回数	回/年	3	3



分野4 道路網の整備

主要施策1. 国道及び道道等の整備促進

<取組の基本的方向>

- 各期成会や関係団体と連携を図りながら、国道等の整備促進に向け要望活動を引き続き実施します。

<施策>

- 整備促進に向けた要望活動の推進

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
道路整備促進等要望活動回数	回/年	3	3

主要施策2. 町道の整備及び維持改修

<取組の基本的方向>

- 町道については、路線の損傷度合や利用状況等を考慮して、計画的・効率的な整備を行うとともに歩行者の安全確保に向けた整備を推進していきます。
- 橋梁については、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的・効率的な事業の推進及び定期点検の適正な実施による安全性の確保に努めます。

<施策>

- 町道の計画的な改良整備
- 町道の維持改修による安全確保
- 町道維持管理及び維持車両の更新
- 橋梁等の計画的な修繕による安全確保

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
町道改良整備及び維持改修路線数	路線	4	4
橋梁長寿命化修繕数	橋	8	1
橋梁定期点検数（3 巡目）	橋	0	45

主要施策3．除雪対策の充実

<取組の基本的方向>

○除排雪の安定化を図る為、適切で効率的な雪捨て場の確保、町直営除雪体制や除雪業者の実態把握をし、全体的な体制を見直します。

<施策>

○除雪機械の更新、購入
○除排雪体制の充実

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
通行車、歩行者の通行障害、通行止め発生件数	件	0	0



分野5 交通体系の整備

主要施策1. 北海道新幹線の整備促進

<取組の基本的方向>

- 北海道新幹線工事の着実な進捗を図るため、工事実施主体である鉄道建設・運輸施設整備支援機構への協力支援に努めます。また、各期成会や関係機関と連携し、札幌延伸開業に向けた普及・啓発活動を推進します。

<施策>

- 北海道新幹線完成の推進
- 円滑な事業推進のための環境整備への協力

主要施策2. 新八雲（仮称）駅周辺整備の推進

<取組の基本的方向>

- 新幹線駅周辺の整備の考え方及び整備方針については、引き続き北海道新幹線新八雲（仮称）駅周辺整備推進会議を中心に中高生や有識者などの意見も取り入れ、具体化の検討を進め、新駅周辺整備を推進します。

<施策>

- 新八雲（仮称）駅周辺整備の推進

主要施策3. 並行在来線対策の推進

<取組の基本的方向>

- 北海道新幹線の開業に伴い、JR北海道より経営分離される並行在来線※のあり方について、新幹線沿線自治体等と連携し検討を行います。

<施策>

- 公共交通を確保する施策の検討
- 並行在来線※の在り方とその他の交通手段の検討

主要施策 4. 公共交通の確保

<取組の基本的方向>

- 通院・通学等を支障なく行うことができるよう現状のバス路線地域の公共交通サービスを維持するとともに、効率的な運行方法等を検討します。
- 北海道新幹線開業に向け、国・北海道及び沿線自治体と連携し、今後の公共交通の在り方を研究します。

<施策>

- 現路線バス地域の公共交通サービス維持及び効率化
- 新たな予約バス導入の検討

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
路線バス等の 1 日あたりの走行距離	km/日	638.3	717.7

分野6 上・下水道の整備

主要施策1. 良質な水の供給

<取組の基本的方向>

- 「八雲町水道事業ビジョン」および「八雲町水道事業経営戦略」「八雲町熊石簡易水道事業経営戦略」に基づき、将来にわたって健全な経営を維持しつつ、安全で良質な水道水を安定的に供給していくため、計画的に施設整備を進めるとともに、良好で効率的な施設の維持管理を図ります。
- 老朽施設の計画的な更新や改良、施設の適切な維持管理による長寿命化を図るとともに、住宅建設等、まちの形成変化に応じた給水体制の整備を進めます。また、取水・浄水施設及び配水池に関して、耐震診断の実施含め、劣化状況等による補強・更新などの適切な対策を講じていきます。

<施策>

- 水源域の環境保全による良質な水の確保
- 市街化に対応した給水体制の整備
- 老朽化に伴う施設、設備の改修と更新、適切な維持管理
- 管路図のシステム化

主要施策2. 未給水地域の解消

<取組の基本的方向>

- 新幹線駅周辺を含む未給水地区において、安定的に安全な水の供給を図るため、施設整備を図ります。

<施策>

- 未給水地域における適正な水道施設の導入

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
水道普及率	%	95.7	96.4

主要施策3. 下水道事業の促進

<取組の基本的方向>

- ストックマネジメント計画及び長寿命化計画に基づき、八雲下水浄化センター、熊石浄化センター、真萩ポンプ場の適切な維持管理を図ります。
- 下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計の地方公営企業法適用による企業会計への移行を適切に進めます。

<施策>

- 計画的な施設整備・更新の推進
- 良好で効率的な維持管理の推進
- 施設の長寿命化の取組
- 地方公営企業法を適用した取組
- 真萩ポンプ場長寿命化の取組

主要施策4. 水洗化及び合併処理浄化槽の普及促進

<取組の基本的方向>

- 水洗化率の向上と合併処理浄化槽の普及を図るとともに、浄化槽の適正管理の啓発を図ります。

<施策>

- 啓発活動の推進
- 水洗化への支援
- 合併処理浄化槽の普及促進

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
水洗化率	%	91.4	93.0
合併処理浄化槽の設置助成数（累計）	基	195	243

主要施策5．効率的な事業運営の推進

<取組の基本的方向>

○特別会計の3事業については、国からの指導に基づき、令和6年度から企業会計に移行することで、経営状況を明確にし、経営改善の計画策定・実行へと進んでいきます。なお、上下水道事業全般で、サービス供給のために必要な原価の計算を行い、不足分を料金改定する等、健全経営に資する取組を推進します。

○管理システム等の更新を適宜実施することで、事務の省力化と経営効率の向上を図ります。

<施策>

○企業会計への移行

○管理システム等の更新

分野7 ごみ処理等の環境整備

主要施策1. ごみ分別の推進

<取組の基本的方向>

- 町ホームページやLINEを活用して、わかりやすい分別方法やリサイクルに関する情報を発信していきます。
- 各町内会等の団体による資源ごみ集団回収は、ごみ減量化に大きく貢献し、循環型社会への一翼を担っていることから、今後も継続して回収実績に応じた助成をしていきます。
- 破碎・リサイクル施設の供用開始に向けて、南部檜山衛生処理組合の構成町とともに、ごみの分別・収集方法などの協議を進め、またリサイクル促進を図るため、住民への説明会等を計画します。

<施策>

- ごみ分別の推進
- 3R^{*}の推進

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3年度)	目標値 (R9年度)
リサイクル率（八雲地域）	%	31.0	32.0



主要施策2. し尿処理施設の管理

<取組の基本的方向>

- し尿処理施設の適正な管理運営を図ります。
- MICS事業^{*}（下水処理場での下水・し尿等の共同処理）の導入により、今後一層の施設の適正な管理運営と効率的なし尿処理を推進していきます。

<施策>

- 一部事務組合^{*}によるし尿処理施設の適切な管理運営
- MICS事業^{*}の推進

主要施策3．火葬場施設の管理

<取組の基本的方向>

○八雲斎場は、建物及び設備の修繕計画を立て、計画的な延命化と改築を視野に入れた検討をしていきます。

○熊石斎場の老朽化に伴う計画的な改修を実施します。

<施策>

○八雲・熊石斎場の設備の改修

主要施策4．合葬墓施設の管理

<取組の基本的方向>

○八雲町合葬墓、熊石合葬墓、落部合葬墓が整備されたことから、それぞれの地区で遺骨を永代にわたり管理し、年に1回、合葬墓で慰靈祭を行います。

<施策>

○合葬墓施設の管理

分野8 緑化・環境美化の推進

主要施策1. 環境美化の推進

<取組の基本的方向>

- 関係機関・団体と連携しながら、自主的な住環境の整備と啓発事業の取組を推進します。
- 町内海岸線に漂着する海岸ごみ清掃活動を支援していきます。
- 町内会等連絡協議会と連携した環境美化活動の普及啓発を行います。

<施策>

- 町内会等による環境美化活動の促進
- 海岸環境の保全

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
環境美化活動取り組み団体数	町内会	82	82

主要施策2. 公園や緑地の整備

<取組の基本的方向>

- 人々の憩いの場である公園の適切な管理と、緑地の保全を図るため、地域住民との協働により維持・管理を行っていきます。

<施策>

- 都市公園等の良好な管理の推進

主要施策3. 協働による緑化の推進

<取組の基本的方向>

- 人々の憩いの場である公園の適切な管理と、緑地の保全を図るため、地域住民との協働により維持・管理を行っていきます。（再掲）
- 町花ひまわりの町民への普及に努めます。

<施策>

- 地域住民との協働による公園管理と緑化の整備推進
- 町花ひまわりの普及促進

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
ひまわりの種配布量（令和5年度以降の累計）	kg	14	70



分野9 防犯・交通安全の推進

主要施策1. 消費者教育及び消費生活相談の充実

<取組の基本的方向>

- 消費者被害の防止に向け、SNSなどの様々なツールを用いた情報発信と注意喚起に努めます。
- 消費生活センターの活用を啓発していきます。

<施策>

- 消費者への情報発信・啓発、注意喚起の推進

主要施策2. 地域防犯運動の推進

<取組の基本的方向>

- 防犯協会や自主防犯パトロール隊との連携を強化し、近年の犯罪傾向を考慮した啓発活動を実施します。
- 通学路を中心に公共施設前や主要な交差点等に防犯カメラを設置することにより犯罪の未然防止に努めます。
- 町内会等が維持管理する街路灯の設置費、管理費に対する財政支援を継続します。

<施策>

- 防犯対策の推進
- 防犯運動団体の育成と強化
- 街路灯管理団体への財政支援

主要施策3. 交通安全の推進

<取組の基本的方向>

- 高齢者の運転免許証の返納を促進するため、返納者に対する支援制度を充実させ、高齢運転者の事故の減少に努めます。
- 通学路の交通点検において危険箇所とされた場所について、通学路を優先とした道路区画線設置工事等の交通安全施設の整備を継続し、横断歩道や歩行者用信号機の設置について関係機関に要望を行い、危険道路の改善を図ります。
- 関係団体との連携を強化し、交通安全運動を推進するとともに、様々な情報媒体を用いて交通安全に関する情報の発信力を強化します。

<施策>

- カーブミラーや道路標識等の交通安全施設の整備
- 高齢者等の運転免許証自主返納の推進
- 交通安全団体等との連携強化
- 町民総ぐるみ交通安全運動の推進
- 交通安全情報の発信強化

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
運転免許証返納事業利用者数 (R2年度以降の累計)	人	170	512
交通安全啓発活動回数	回	17	35

分野10 消防・救急体制の充実

主要施策1. 消防力の強化

<取組の基本的方向>

- 施設や安全装備品の更新等、計画的・効果的に実施します。
- 補助事業を活用し、計画的な車両更新と、時代のニーズに合わせた装備を導入していきます。
- 宅地環境の変化等を考慮し、消防水利整備を年次計画で実施します。
- 消防団入団促進事業等の活用や待遇改善により入団を促進するとともに、分団の統合を検討します。また、少人数でも活動できる資機材の導入を行い、八雲・熊石両消防団の統一的運用を目指します。

<施策>

- 消防庁舎や格納所の整備
- 消防車両等の整備
- 消防通信施設、通信網の整備更新
- 消防水利の整備
- 安全装備品の整備
- 消防団員の確保、消防団機能の充実

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
耐震性貯水槽の整備数（累計）	基	11	14



主要施策2. 救急・救助の強化、充実

<取組の基本的方向>

- 施設整備の更新や安全装備品の更新等、計画的・効果的に実施します。(再掲)
- 補助事業を活用し、計画的な車両更新と、時代のニーズに合わせた装備を導入していきます。(再掲)
- 救急救命士の病院実習及び各種教育プログラムを通じて、救急業務に必要な知識や技術の維持向上に努めます。

<施策>

- 高規格救急車※の整備
- 救急・救助資機材の整備
- 救急救命士の再教育

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
救急救命士 1 人当たりの平均教育時間数	時間／人	28	64

主要施策3. 町民参画による火災予防等の推進

<取組の基本的方向>

- 避難訓練・防火懇談会及びひとり暮らし世帯の高齢者に対する防火訪問を通じ町民の防火意識の向上を図ります。
- 住宅用火災警報器の設置率の向上及び耐用年数経過後の取替えや試験方法の普及を図ります。

<施策>

- 消防防火訓練の実施と町民防火意識の高揚
- 住宅防火対策の強化
- 普通救命講習の開催
- 関係団体との連携による火災予防運動の推進

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
事業所の避難訓練回数	回/年度	107	127
住宅用火災警報器設置率	%	85	91

分野 1.1 防災体制の強化

主要施策 1. 河川や排水路の整備及び維持管理

<取組の基本的方向>

- 河川については、個々の周辺状況や特性等の現状を把握し、護岸施設等の適正な維持管理や河川環境の改善に努めます。
- 排水路については、現況施設の状況を的確に把握し計画的に修繕等を実施していくとともに、排水路周辺の利用者と連携を図りながら、良好な維持管理に努めます。

<施策>

- 防災上、必要とされる河川や排水路施設の整備
- 河川や排水路施設の適切な維持管理

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
災害等による被害発生件数	件	0	0



主要施策 2. 治山事業の推進

<取組の基本的方向>

- 治山施設の適切な維持管理とともに、災害の発生が顕著、あるいは予測される箇所については、周辺環境に配慮しながら計画的に治山事業を推進します。

<施策>

- 治山事業の計画的な推進と既存施設の維持管理
- 相沿地区地すべり防止区域維持管理
- 山地災害の予防

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
山地災害発生件数	件/年	0	0



主要施策3. 海岸施設の整備

<取組の基本的方向>

- 護岸等保全施設の実態を把握し、国や道へ老朽施設等の改善を積極的に要請します。

<施策>

- 護岸等施設の整備促進

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
北海道等に対しての要望回数	回	1	1

主要施策4. 地域防災体制の整備

<取組の基本的方向>

- 災害発生時における情報伝達方法や避難方法の構築、地域防災計画をはじめとした諸計画の見直しや策定によって、総合的な防災体制の充実を図ります。
- 災害備蓄計画に基づき寒冷期対応した備蓄を進めます。

<施策>

- 地域防災計画等の整備
- 寒冷期に対応した災害備蓄品の整備
- 新しい防災情報伝達システムの整備と活用

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
寒冷期対応備蓄品の整備率	%	44	69

主要施策5. 地域の防災力の強化

<取組の基本的方向>

- 防災に関する学習会や図上訓練、総合防災訓練を実施するなど、さらなる防災意識の高揚を促進するとともに、地域ごとの避難方法の確認や自主防災組織づくり等、地域における防災体制の充実を図ります。
- 熊石地域では、閉校となり跡地利用が難しい学校施設及び公共施設の解体が計画されていることから、これに合わせて避難所の見直しとともに、災害時に備え避難施設の整備及び適切な維持管理に努めます。

<施策>

- 避難所・避難路の整備
- 防災意識高揚の促進

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
防災訓練等実施回数	回	0	1



基本目標2 ハ雲の豊かな資源を活用した産業振興

分野1 農林業の振興

主要施策1. 農業・農村を支える多様な担い手の育成・確保

<取組の基本的方向>

- 法人化の推進や機械の共有化、コントラクター※・TMRセンター※、酪農ヘルパー等への支援、また、町営育成牧場の通年預託等の機能充実により個々の経営管理能力の向上や農作業の効率化、さらにスマート農業※を推進するための機械等購入費の軽減や経営規模の拡大を進め、地域の中核を担う経営体の育成を図ります。
- 将来の地域農業を支える後継者や意欲ある新規就農者を育成・確保するため、就農支援を行う体制の強化・充実を図ります。

<施策>

- 農業経営体质の強化
- 農業経営法人化への支援
- 農作業受託組織等の育成・確保
- 新規就農による担い手の確保
- 認定農業者への誘導促進
- スマート農業※の推進
- 各種研修会の開催

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
農家戸数	戸	127	121
農業法人数	法人	19	20



主要施策2. 農業基盤の整備

<取組の基本的方向>

○長期に渡って農業を振興する地域を明らかにし、国等の諸制度を活用しながら、計画的・集中的に当該地域の基盤整備を進めるとともに、農地中間管理機構（農地集積バンク）※等を活用し、担い手への農地の集積・集約化や耕作放棄地の解消を図ります。

<施策>

- 農業生産基盤の計画的改修と長寿命化の推進
- 農地利用集積の推進
- 酪農地帯における草地基盤整備の推進
- 経営体の育成支援

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
生乳生産量	t/年	45,221	55,000
農業生産額	百万円	8,899	10,500

主要施策3. クリーン農業※の推進

<取組の基本的方向>

○自然環境に配慮した循環型農業※を確立するため、家畜ふん尿を活用したバイオガス発電※や、廃プラスチックの適正処理を促進し、生産活動と環境との調和を図ります。

<施策>

- 家畜ふん尿適正処理の推進
- バイオガス発電※等による家畜ふん尿の利活用
- 農業用廃プラスチック処理適正システムの確立
- 農村景観の保全
- 有機農業の推進と減農薬への取組の強化

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
バイオガスプラント設置数（累計）	施設	4	7

主要施策4. 流通対策、産地・ブランド対策の推進

<取組の基本的方向>

- 農業の活性化を図るために、地域で生産した農産物をそのまま出荷するだけでなく、地域資源を活用した6次産業化※や産業連携による農畜産物の加工等を通じた、農業の高付加価値化の取組が必要です。また、北海道産の農畜産物が安全で高品質として高く評価されており、新たな販路として期待されていることから、輸出への取組も積極的に図っていく必要があります。
- 地元農畜産物のブランド化や地域資源を活用した6次産業化※、乳製品加工工場誘致の検討を含めた産業連携による農業の高付加価値化等の活動を支援します。

<施策>

- 高品質な農畜産物生産の推進
- 農畜産物の加工等、産業連携による付加価値向上の推進
- 種子馬鈴薯・家畜防疫体制の強化
- 生産組織・研究グループへの支援

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
農業生産額	百万円	8,899	10,500



主要施策5. 地産地消の推進

<取組の基本的方向>

- 地産地消を推進して、町民の地場農畜産物への愛着心や安心感を深め、地元での消費拡大を図ります。

<施策>

- 農業や農畜産物とふれあう機会の確保
- 地元農畜産品の販売促進への支援
- 食育活動を通じた農業・農村の理解促進

主要施策6. 森林の整備

<取組の基本的方向>

- 環境に配慮した持続可能な森林管理と健全な林業経営の両立を促進させるため、森林認証制度の普及に取り組みます。
- 望ましい森林の姿に誘導するため、的確で積極的な保育、間伐等の推進を図るとともに、広葉樹林化や針広混交林化（針葉樹と広葉樹の複合化）等、重視すべき機能に応じた多様な森林の整備保全を図るため、造林補助事業や民有林補助事業を積極的に導入します。
- 道立北の森づくり専門学院と連携し、インターンシップや企業説明会などを通じて地域林業の魅力を発信するなど人材の確保に努めます。

<施策>

- 計画的な森林管理

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
民有林の森林整備事業量	ha	906.34	900



主要施策7. 林業の振興

<取組の基本的方向>

- 望ましい森林の姿に誘導するため、的確で積極的な保育、間伐等の推進を図るとともに、広葉樹林化や針広混交林化（針葉樹と広葉樹の複合化）等、重視すべき機能に応じた多様な森林の整備保全を図るため、造林補助事業や森林環境譲与税などを活用した私有林等の補助事業を積極的に導入します。
- 「道立北の森づくり専門学院」と連携し、インターンシップや企業説明会などを通じて地域林業の魅力を発信し、人材の確保に努めます。（再掲）
- 作業の特殊性から機械化が進まない造林作業の軽労化や効率化を図るスマート林業の導入を進め、労働環境の改善と労働力確保に努めます。
- 八雲町地域材利用推進方針に基づき、地域の木材を地域で消費できる「地材地消」の環境を整え、需要の掘り起こしと資源の有効活用を図ります。

<施策>

- 造林事業の拡充による活性化の推進
- 民有林の整備促進
- 林業機械施設の整備促進

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
民有林の植栽面積	ha/年	76.81	70
民有林の下刈面積	ha/年	435.45	450

主要施策8．農道の整備と機能の保全

<取組の基本的方向>

- 農道の適切な維持管理を行うとともに、国・道などの事業を活用し計画的に整備を推進します。

<施策>

- 農道の維持補修
- 農道の計画的な改良

主要施策9．林道の計画的な整備及び点検並びに維持補修

<取組の基本的方向>

- 林道網の適切な維持管理と計画的な整備のほか、高性能林業機械等の導入、作業の集約化や低コスト化により、林業収入の確保と森林資源の循環利用を推進します。

<施策>

- 林道の維持補修・整備促進
- 新規林道の開設
- 作業道の開設と改良

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
民有林林道の総延長	m	57,137	58,478

分野2 水産業の振興

主要施策1. 漁業生産基盤の整備

<取組の基本的方向>

- 漁業の生産基盤である各漁港の老朽化や越波、堆砂による閉塞等の対策、衛生管理の徹底を図ります。
- 藻場※の復元を図り、漁獲物の安定的な水揚げを目指します。

<施策>

- 漁港の整備
- 漁場・藻場※の造成
- 熊石地域マリンビジョン計画※の推進

主要施策2. 栽培・増養殖漁業等の振興と海洋資源との調和

<取組の基本的方向>

- 既存の増養殖事業の振興に加え、海域特性に応じた新たな魚種の研究・定着を図ります。
- 資源保護についての意識を高めるために、プレジャーボート※を活用する遊漁者への啓発のほか、関連機関が協力し密漁防止対策を図ります。

<施策>

- 経営基盤の安定・強化
- 新たな有望魚種の研究・定着
- 漁業環境等の安全対策の推進
- 内水面環境の整備
- 担い手、後継者の育成

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
漁獲量	t /年	23,223	40,000
漁家戸数	戸	337	280
新規就業者数（H28年度からの累計）	人	5	29

主要施策3．流通加工施設等の整備・充実

<取組の基本的方向>

- 水産物流通機能の向上のため、各種基盤整備事業を推進します。
- 水産物の高付加価値化や流通の拡大を図るため、PR体制を構築します。
- 海洋深層水の利活用を推進します。

<施策>

- 流通加工施設等の整備
- 海洋深層水利活用の推進
- 水産業を基盤とした経済ネットワークの強化と地産地消の推進

分野3 商工業の振興

主要施策1. 地域経済の活性化

<取組の基本的方向>

- 交流人口の拡大を図るため、各種団体との協力により、マーケット開拓による消費拡大を図ります。
- 地元産品の独自ブランド化を推進するため、産業の連携とともに、他地域との差別化や付加価値の向上と地産地消を促進し、地元経済の活性化を図ります。

<施策>

- 地域資源のブランド化による付加価値の向上
- 地元産品の域内消費の促進

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
物産展等やセミナー回数（R5 年度以降の累計）	件・回	0	13



主要施策2. 産業を支える基盤づくり

<取組の基本的方向>

- 後継者問題や厳しい経営環境により廃業を検討している中小規模事業者を少しでも減らすため、第三者への事業承継に係る情報提供や町外企業が持つノウハウ等を町内企業と結びつけ新たな分野への進出機会等を提供し、また、創業支援により新規事業者の育成と新たなビジネスモデル※（市場・価値）の創出を図ります。
- 商工会及び事業者のデジタル・トランスフォーメーション（DX）※化を推進し、キャッシュレス決済やSNS※等により販路開拓が円滑に行えるようセミナー等での支援を行います。
- 商工業の振興を図る上で重要となる持続可能なシステムを構築するため、商工会を中心とした各種団体との連携を強化します。

<施策>

- 商工会機能の強化
- 各種団体と連携する地域課題解決のためのシステムづくり
- 事業承継及び創業支援の推進
- DX化にかかるセミナー等の支援

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
事業承継件数（累計）	件	0	5
創業支援件数（累計）	件	1	5



主要施策3. 海洋深層水の利活用

<取組の基本的方向>

- 北海道大学水産学部と連携し、海洋深層水の共同研究を実施します。
- 海洋深層水の利活用推進のため、関係団体と連携し、調査・研究を行うとともに、PR活動の充実を図ります。

<施策>

- 関係団体との連携による調査研究の促進
- PR活動等による利活用の促進

分野4 観光の振興

主要施策1. 観光・物産振興体制の強化

<取組の基本的方向>

- 北海道新幹線新八雲（仮称）駅開業を見据え、観光の拠点となっている噴火湾パノラマパーク、及び情報交流物産館丘の駅への交流人口のさらなる増加と町内経済への効果波及を図ります。
- コロナ禍によって変化している観光ニーズを的確にとらえるため、民間活力と「食」「観光」「体験」といった観光資源を組み合わせた魅力あるプランの造成を各事業者へ促します。
- 効率的かつ効果的な観光プロモーション※を行うために、北海道新幹線開業後の観光客の動向や消費者ニーズを分析した上で、太平洋と日本海の2つの海を持つまちとして、道南の観光拠点を目指し、多様な地域資源（観光・物産資源）を活用した新たな素材の発掘や磨き上げ、事業者的人材育成を継続し、観光と物産の両面で産業振興を推進します。
- 熊石地域の観光拠点である道南休養村エリアの交流人口の増加を目指し、既存施設の改修や通年型観光体験事業等の充実を図ります。

<施策>

- パノラマエリアを活かした周遊プランの創出
- 観光・物産コーディネーター※機能の強化
- ウィズコロナ、ポストコロナによる消費・観光ニーズの動向把握（基礎調査）
- 観光イベントの推進
- 広域的な観光・物産振興の推進

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3年度)	目標値 (R9年度)
町内宿泊客数（延べ）	千人	19.7	21.5



主要施策2. 地域資源を活用した商品開発の促進

<取組の基本的方向>

- インバウンド※需要が回復した際の海外マーケットへの販路拡大に加え、予期せぬ事態でおこりうるインバウンド※需要の減少も考慮し、国内マーケットでの需要を発掘するため、付加価値の創出と八雲オリジナルの地域產品開発を支援します。
- 収益性の高い事業を推進するため、地元食材を活用した域内調達率※を底上げする取組や、旅行会社等と連携した商品開発などの実践的な取組を推進し、地域経済の活性化を図ります。

<施策>

- 食（物産）を活用した観光商品の開発
- インバウンド*及び国内旅行者の誘客による消費拡大

主要施策3．地域資源の保全と衛生管理の徹底

<取組の基本的方向>

- 噴火湾パノラマパーク及び道南休養村を観光交流の拠点に位置づけ、機能の向上と充実を図ります。

<施策>

- 観光資源の整備保全
- 衛生管理の徹底・製造技術の向上

主要施策4．情報発信力の充実

<取組の基本的方向>

- 既存の媒体と併せてSNS*等を活用した情報発信の充実とともに、事業者への積極的な活用指導を行っていきます。

<施策>

- 観光・物産プロモーション*の充実
- 情報発信媒体の充実

主要施策5．都市との交流の推進

<取組の基本的方向>

- グリーン・ツーリズム*等の取組への支援により、都市部との交流人口の拡大を図ります。

<施策>

- 農作業体験の推進

分野5 雇用の創出と雇用環境の向上

主要施策1. 企業誘致体制の再構築

<取組の基本的方向>

- 再生可能エネルギー※事業やまちづくり関連事業等と連携した地域の活性化につながる企業誘致の取組を進めます。
- 企業誘致だけでなく、起業を目指す人や町内企業と共同で事業展開を計画する町外企業等の受け入れを進めます。
- 北海道新幹線新八雲（仮称）駅の2030年度開業を見据え、開通による移動の利便性や、自然に恵まれた環境、コンパクトな町などといった都市部との勤務環境の違いを活かし、企業誘致への取組を進めます。
- 働く場所を選ばないテレワークの定着を追い風に、企業のサテライト※オフィスの誘致に取り組みます。

<施策>

- 町外企業の立地促進に資する取組の検討
- 企業のノウハウの誘致等の促進
- 町内企業と共同で事業展開を目指す企業等の受入推進
- 企業のサテライト※オフィス誘致の検討

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
企業誘致及び増築件数（累計）	件	2	3

主要施策2. 雇用機会の確保と雇用対策の強化

<取組の基本的方向>

- 新たな企業誘致活動と並行して町内企業の活性化による魅力ある雇用環境の創出と雇用機会の拡大に資する取組を推進します。
- 季節労働者等の労働環境の向上を目指すため、雇用機会の確保とともに、関係機関との連携により通年雇用化に向けた取組を進めます。

<施策>

- 雇用創出に関する新規事業の検討
- 季節労働者援護事業の推進
- 緊急就労対策事業の推進
- 労働振興貸付事業の推進

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
新規就業者数（累計）	人	0	50



分野6 再生可能エネルギーを活用した産業の振興

主要施策1. 地域主導型、住民共同型の再生可能エネルギー導入の推進

<取組の基本的方向>

- 「八雲町地域再生可能エネルギー※導入戦略」に基づき再生可能エネルギー※の導入を推進します。
- 町民、事業者と連携した協議会の開催により、再生可能エネルギー※に関する情報収集、研究を深め、町民・事業者が理解を深められるよう情報提供をしていきます。
- 再生可能エネルギー※の導入促進と地域課題の解決に向けた再生可能エネルギー※事業を展開するため、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定します。

<施策>

- 地球温暖化実行計画（区域施策編）の策定
- 地域新電力会社設立の可能性の検討

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
カーボンニュートラル実現に向けた町民への普及・啓発回数（R5 年度以降の累計）(再掲)	回	0	50



主要施策2. 再生可能エネルギーを活用したまちづくり

<取組の基本的方向>

- 再生可能エネルギー※導入にあたり、町内経済の活性化につながる企業誘致、雇用創出への取組を進めます。
- 町民・事業者が導入しやすい再生可能エネルギー※設備の設置を推進します。

<施策>

- 再生可能エネルギー※及び省エネルギー設備導入に関する支援の検討
- 公共施設への再生可能エネルギー※導入検討
- 町外企業の立地による地域貢献の推進

主要施策3．温泉エネルギーの確保

<取組の基本的方向>

○温泉熱の利活用を推進するため、施設機能の保全と適切な維持管理を図ります。

<施策>

○温泉資源の安定確保

基本目標3 誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進

分野1 健康づくりの促進

主要施策1. 健康管理体制の充実

<取組の基本的方向>

- 疾患に対する知識の普及啓発と健診後の支援を強化し、生活習慣病予防に取り組みます。
- 受診しやすい健診体制の構築と基本健診や各種がん検診の周知徹底により受診者数の増加を図ります。
- 老人クラブや地区健康教室等でフレイル予防※に関する知識の普及啓発を行います。
- 妊娠期から始まる各種母子保健事業を通して、きめ細やかに母親のメンタル面や育児環境を確認しながら、育児支援と子どもの健やかな成長を促します。

<施策>

- 生活習慣病予防対策の充実
- 成人・高齢者の健康管理体制の充実
- 母子健康管理体制の充実

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
胃がん検診受診率	%	6.0	20
大腸がん検診受診率	%	5.4	20
子宮がん検診受診率	%	9.2	20
乳がん検診受診率	%	13.0	20
基本健診受診率	%	9.8	30
町民ドック受診者数	人	0	540



主要施策2. 心と体の健康づくりの推進

<取組の基本的方向>

- 健康増進計画に基づき、健康づくりに関する普及啓発を行います。
- ゲートキーパー^{*}養成講座や「心の健康」をテーマにした健康教室を各地域で開催します。

<施策>

- 健康づくりの意識啓発
- 健康づくり事業の推進

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
健康づくり教室の実施回数	回/年	14	55



分野2 医療体制の充実

主要施策1. 医療サービスの充実

<取組の基本的方向>

- 八雲総合病院においては、北渡島檜山医療圏のセンター病院としての機能を発揮するため、北海道や医育大学への医師派遣要請を継続して行うとともに、臨床研修医師についても、様々な機会を捉えて積極的に受入を進めていきます。また、医療サービスの向上と経営改善のため、マンパワーの確保及びその資質の向上、医療機器の計画的な整備を進めます。さらに、いわゆる「団塊の世代」がすべて75歳以上を迎える令和7年（2025年）を見据え、地域医療構想の枠組みに沿った病院機能の向上等を検討します。
- 熊石国民健康保険病院は、地域住民のかかりつけ病院として、医療提供体制の充実のため、常勤医師確保対策を強化するとともに、引き続き民間派遣を含めた医師、薬剤師、看護師等の医療スタッフの確保と、医療サービス確保に向けた取組を行います。
- 少子高齢化の進展による人口減少により、入院患者の減少が予測される中、将来の医療人材の減少に対するリスクを考慮するとともに将来的な病院機能を踏まえ、病床数を30床として建替えを進めるとともに、診療に必要な医療機器については、計画的な更新整備を進めます。

<施策>

- 診療体制の確保
- 医療機器、施設等の計画的な整備・更新

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3年度)	目標値 (R9年度)
内科医の確保人数（八雲総合病院）	名	3	6
循環器内科医の確保人数（八雲総合病院）	名	0	1
常勤医師の確保人数（熊石国保病院）	名	2	3

主要施策2. 地域医療の充実

<取組の基本的方向>

- 町立の歯科診療所は地域住民に身近なかかりつけ歯科医として、安心安全な医療サービスを提供するため、計画的に施設や設備の修繕を行うとともに、状況に応じて改築を検討します。また、熊石歯科診療所においては、医師派遣要請を継続して行い、診療体制の安定を図ります。
- 診療体制及び救急医療を維持するため、八雲総合病院との病病連携を強化し、地域医療の充実を図ります。

<施策>

- 地域病院や診療所等との連携の強化
- 町立歯科診療所の充実

主要施策3. 病院経営体質の強化

<取組の基本的方向>

- 八雲総合病院においては、北渡島檜山医療圏のセンター病院としての機能を発揮するため、北海道や医育大学への医師派遣要請を継続して行うとともに、臨床研修医師についても、様々な機会を捉えて積極的に受入を進めていきます。また、医療サービスの向上と経営改善のため、マンパワーの確保及びその資質の向上、医療機器の計画的な整備を進めます。さらに、いわゆる「団塊の世代」がすべて75歳以上を迎える令和7年（2025年）を見据え、地域医療構想の枠組みに沿った病院機能の向上等を検討します。（再掲）
- 熊石国民健康保険病院は、地域住民のかかりつけ病院として、医療提供体制の充実のため、常勤医師確保対策を強化するとともに、引き続き民間派遣を含めた医師、薬剤師、看護師等の医療スタッフと、収益確保に向けて取り組みます。（再掲）
- 少子高齢化の進展による人口減少により、入院患者の減少が予測される中、将来の医療人材の減少に対するリスクを考慮する必要性があります。将来的な病院機能を踏まえ、病床数を30床として建替えを進めるとともに、診療に必要な医療機器については、計画的な更新整備を進めます。（再掲）

<施策>

- 経営改善対策の強化
- 患者サービスの向上
- 医療系情報システム整備

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
病床稼働率※（八雲総合病院）	%	71.3	80
病床稼働率※（熊石国保病院）	%	49.1	93



主要施策 4. 国民健康保険事業の安定化

<取組の基本的方向>

- 国民健康保険事業の運営にあたっては、保健事業やレセプト点検※等の実施により医療費適正化を図るとともに、適正賦課及び収納率向上対策を推進します。

<施策>

- 医療費適正化・保険税収納率向上対策の推進
- 健康づくり推進事業の促進
- 特定健康診査及び特定健康指導の推進

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
特定健康診査受診率	%	22.5	25.5
国民健康保険税現年分収納率	%	94.5	95.1



分野3 地域福祉の促進

主要施策1. 地域福祉活動の強化

<取組の基本的方向>

- 社会福祉協議会と連携を図り、社会福祉事業の充実とともに、ボランティア団体等への支援活動を促進します。
- 育児、介護、障がい等の既存の相談支援体制を活かしながら、複雑・複合化する課題に対応できる体制を構築します。
- 町内会による見守り活動の充実を図り、地域内の助け合い意識を醸成します。

<施策>

- 社会福祉協議会との連携強化と支援
- 町内会による高齢者等の見守り活動の普及促進

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
安心ほっとネット [*] 取組町内会数	町内会	66	72

主要施策2. ボランティア活動の推進

<取組の基本的方向>

- 社会福祉協議会と連携を図り、社会福祉事業の充実とともに、ボランティア団体等への支援活動を促進します。(再掲)

<施策>

- ボランティア団体の育成支援

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
ボランティア団体登録者数	人/年	213	215

分野4 高齢者福祉の推進

主要施策1. 介護保険事業の推進

<取組の基本的方向>

- 人口減少に伴い、今後は高齢者施設の新設の必要性は低いことから、既存施設を有効的に活用し、介護サービスの充実を図ります。
- 介護の担い手の掘り起こしと介護サービス事業所との連携により、介護人材の確保に取り組みます。

<施策>

- 介護保険事業の充実
- 在宅介護への支援
- 介護人材の確保

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
介護サービス事業所における介護職員の不足人数	人	15	11



主要施策2. 安心して暮らせる地域づくり

<取組の基本的方向>

- 住民主体で実施している、八雲地域の「いきいき百歳体操」、熊石地域の「地域サロン」は、新型コロナウィルス感染症の影響により積極的な実施が難しい状況ですが、地域コミュニティの形成と、地域の支え合い拠点づくりにつながる重要な活動であるため、継続的な支援と、新規開設を促進します。
- 認知症施策については、現存の事業を継続するとともに、個々の発症ステージにあった事業や利用方法などをまとめた認知症ケアパスの作成について検討します。
- 介護予防の取組みを強化するため、リハビリに関する専門職の介入などにより地域リハビリテーション活動支援事業を効果的に活用していきます。
- 地域包括支援センターは、今後も総合相談窓口として、高齢者の様々な相談支援を実施します。

<施策>

- 地域で支え合うシステムづくりの推進
- 安心・安全な生活のための環境整備
- 認知症施策の推進
- 介護予防の推進
- 高齢者等への生活支援の推進

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
住民主体の通いの場の数	か所	18	20
認知症サポーター*養成数（累計）	人	1,093	1,210
リハビリテーション専門職の介入回数	回数	45	40
総合相談受付件数	件数	201	250

主要施策3. 生きがいづくり活動の強化

<取組の基本的方向>

- 高齢者の様々な学習・交流の機会や健康づくりを進めるため、老人クラブ活動やスポーツ活動等を支援し、社会的参加を推進します

<施策>

- 高齢者の生きがい、健康づくりの推進
- 高齢者組織活動への支援

分野5 子ども・子育て支援の強化

主要施策1. 子育て支援の充実

<取組の基本的方向>

- 第2期八雲町子ども・子育て支援事業計画に基づき、町民主体の子育て活動を支援していきます。
- 関係課と連携して、子育てや不登校等の相談支援体制の充実に努めます。
- 児童虐待防止と課題解決に向けて、関係機関との連携を強化し、要保護児童対策連絡協議会ベース会議等を開催していきます。

<施策>

- 地域子育て拠点事業の充実
- 一時預かり事業の充実
- 児童虐待防止対策の強化
- 乳幼児医療の支援

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3年度)	目標値 (R9年度)
地域子育て支援拠点利用者数	人	684	700
一時預かり利用者数	人/年	350	450

主要施策2. 多様な保育機能の充実

<取組の基本的方向>

- すべての小学校で幼稚園・保育所（園）との連携を一層強めるとともに、幼児教育に携わる教職員と義務教育にかかる教職員の相互研修の充実を図ります。

<施策>

- 保育サービスの充実

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3年度)	目標値 (R9年度)
待機児童数	人	0	0

主要施策3．児童の健全育成

<取組の基本的方向>

- 今後においても放課後児童クラブの利用ニーズに応じた施設数を確保していきます。
- 町内会等の団体との連携、及び経験豊富な高齢者の協力を得ながら、継続して子どもの居場所づくりを推進していきます。

<施策>

- 学童保育等の充実と支援

主要施策4．ひとり親家庭への支援

<取組の基本的方向>

- ひとり親家庭等の母または父及び児童に対し、医療費の一部を継続して助成することにより、経済的・精神的負担の軽減と保健の向上を図ります。

<施策>

- 自立・子育て支援の推進

分野6 障がい者福祉の推進

主要施策1. 地域における生活支援

<取組の基本的方向>

- 「八雲町障がい者基幹相談支援センター」が、関係機関と情報共有しながら、多様なニーズに対応した相談支援体制を継続していきます。
- 関係機関と協議しながら地域資源や緊急時の受け入れ体制の充実を図ります。

<施策>

- 相談支援体制の充実
- 緊急時の受け入れ体制の整備推進
- 生活支援の充実

主要施策2. ノーマライゼーション※の推進

<取組の基本的方向>

- 障がいや疾病等がない人にとっても暮らしやすいまちとなるよう、バリアフリーやユニバーサルデザイン※の導入を進めます。
- 障がいに対する理解を深め、障がいのある人もない人も支え合いながら生きる地域づくりを進めます。

<施策>

- バリアフリーの推進
- 障がいに関する理解の促進
- 権利擁護の推進

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
ヘルプマーク等の配布人数（平成30年度からの累計）	人	55	85

主要施策3. 自立と社会参加の促進

<取組の基本的方向>

- 障がい児分野に関する情報共有や課題検討等を行う専門部会（子ども部会等）の立ち上げの検討をすすめます。
- 「道南しょうがい者就業・生活支援センターすてっぷ」や「八雲商工会」、「ハローワーク八雲」と連携し、障がい者の一般就労※や福祉的就労※を支援していきます。
- 発達の心配や遅れ、障がいのある子どもとその家族が身近な地域において適切な相談支援・発達支援を受けられるよう、関係機関や専門機関と連携しながら、個々にあった支援方法の充実を目指します。
- 障がいや発達に気がかりのある子どもが早期に質の高い療育が受けられるよう、関係機関との連携・支援により、質の高い療育や教育の充実を図っていきます。
- 発達に気がかりある子どもの保護者が相談しやすい環境整備や必要な知識等の提供に努め、相談者の困り感を軽減できるよう相談支援の充実を図ります。

<施策>

- 障がい者団体への活動支援
- 障がい者の自立や社会参加に向けた取組の推進
- 教育・療育の充実

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
福祉的就労※から一般就労※への移行者数 (平成28年度からの累計)	人	4	10



基本目標4 ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興

分野1 学校教育の充実

主要施策1. 教育環境の充実

<取組の基本的方向>

- 老朽化した学校施設の安全点検等を計画的に行うとともに、安全面・機能面を考慮した適時適切な整備を行います。
- 熊石地域においては、学校運営に支障がないよう、児童生徒数に対応した教室を確保するとともに、子どもたちが安全で安心して学校生活を送り、また、地域の防災拠点としても活用できるよう施設整備を進めていきます。
- 教員住宅の整備を進め、教職員の福利厚生の充実を図ります。

<施策>

- 小中学校適正配置の検討
- 校舎等学校施設・設備の整備
- 教員住宅の適正な維持管理
- スクールバスの更新

主要施策2. 教育内容の充実

<取組の基本的方向>

- 学習指導要領の主旨を踏まえた学校経営を推進し、小中学校9年間を見据えた相互の連続性を強めています。
- 中学校区コミュニティ・スクールを基盤とし、学校、家庭、地域が一体となって、ふるさとに誇りを持ち、心豊かでたくましい子どもを育む教育活動を推進します。
- 学習の基盤的ツールであるICT^{*}を活用し、オンライン学習への支援など、学びの保障を図ることはもちろんのこと、児童生徒の資質・能力を高める質の高い教育を実現します。
- 教育活動全般における汎用的読解力を基盤とした学力向上の取組を推進します。
- 特別支援教育支援員については、年々人材確保が難しい状況であることから、採用条件の見直しと研修を強化するとともに、今後も各学校の実態を調査しながら適切な配置と、支援員が孤立しないよう学校に対して働きかけを行います。また、育ちと学びの応援ファイル「カラフル^{*}」(個別の支援計画)については、教育相談の場で保護者へ周知するとともに、各学校の校内研修等に出向き、記入や活用方法のほか、必要性などについて引き続き啓発していきます。

<施策>

- 学校、家庭、地域が連携した学校運営の充実
- 義務教育9年間を見据えた教育活動の展開及び充実
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教育の推進
- 地域の人的・物的資源を最大限に活用したふるさと教育の推進
- ＩＣＴ*を基盤とした教育活動の充実
- 教材・教具の充実
- 教科の枠を超えた教員研修や校内研修の活性化
- 児童生徒の個性や能力に応じた教育の推進

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3年度)	目標値 (R9年度)
教職員・特別支援教育支援員研修開催回数	回/年	18	24

主要施策3. 安心できる学校給食の提供

<取組の基本的方向>

- 関係団体と連携し、地元食材の消費拡大に努めます。
- 職員の資質向上のため、職員研修を実施し、食育活動の充実に努めます。
- アレルギー食などの多様化にも対応した給食提供に努めます。

<施策>

- 地元食材の積極的な活用
- 給食費無償化の継続
- 職員研修の実施
- 食育の充実
- アレルギー対応の充実

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3年度)	目標値 (R9年度)
地元食材活用品目数	品目	13	17
給食賄材料における地元産食材の使用割合	%	35	42

主要施策4. 教育支援の充実

<取組の基本的方向>

- 町内で高等学校教育を受けられる環境を維持していくため、八雲高校の生徒確保に資する施策に取り組みます。
- 進学先として八雲高校が選ばれるための魅力向上等の施策を検討します。

<施策>

- 八雲高校生徒への就学支援
- 八雲高校同窓会への支援

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
町内中学校からの八雲高校進学率	%	56.0	60.0



分野2 生涯学習の推進

主要施策1. 生涯学習機会の充実

<取組の基本的方向>

- 町民の学習ニーズや必要課題を把握し、各年代、目的に応じた各種学級、講座等の充実を図り、学習情報の提供を行います。
- 社会教育活動にかかわり、まちづくりの担い手となる人材の発掘や育成のほか、自分が学んだことを地域やまちづくりに活かす場を町民とともにつくります。
- 仲間づくりや世代間交流を活性化させ、地域づくりを担う青年や成人団体への支援に努め、関係団体の自主的な運営を進めます。
- 高齢者が生きがいを持ち、社会参加の意欲を高める学習機会の拡充を図ります。

<施策>

- 少年の学習機会の充実
- 青年・成人の学習機会の充実
- 高齢者の学習機会の充実
- 町民ニーズや必要課題に対応した学級講座の開設

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
少年対象事業の参加者数	人／年	870	900
青年・成人対象事業の参加者数	人／年	2,300	2,300
高齢者対象事業の参加者数	人／年	400	500

主要施策2. 生涯学習・社会教育施設等の整備

<取組の基本的方向>

- 役場新庁舎建設に併せた複合施設への機能移転や建て替え、又は既存施設の改修、解体も視野に入れた整備について検討していきます。

<施策>

- 社会教育施設等の整備

主要施策3. 図書館の充実

<取組の基本的方向>

- 子どもの読書活動の推進に向けて、関連部局や学校及び読み聞かせ団体等と連携しながら成長過程に即した読書環境の整備を図ります。
- 情報提供機能の充実と施設の長寿命化に向けた整備を図ります。

<施策>

- 各種ボランティア団体との連携
- 町民の情報ニーズを支援する機能の充実
- 快適な読書環境と長寿命化に向けた施設の改善
- 子どもの読書活動の推進

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
図書貸出冊数（人口 1 人当）	冊/年	4.2	4.2



分野3 スポーツの推進

主要施策1. 社会体育施設の改修整備

<取組の基本的方向>

- 安全で快適なスポーツ環境を提供するため、計画的な修繕や改修を実施し、スポーツ施設の整備充実を図ります。

<施策>

- 各種体育施設の改修整備

主要施策2. 体育・スポーツ活動の充実

<取組の基本的方向>

- 幼児期からの運動機会を確保し体力向上を目指します。
- 学校と地域社会が連携し、子どもたちにより良いスポーツ環境を提供します。
- いつでもどこでも気軽にスポーツを楽しめる健康で心豊かなスポーツライフの実現を目指して、生涯スポーツの普及推進を図ります。

<施策>

- 各種町民スポーツ事業等の開催
- 各種記念大会等の開催

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
各種スポーツ大会誘致回数	回/年	0	1
体育施設利用者数	人/年	120,753	176,000



主要施策3. スポーツ指導者・団体等活動支援

<取組の基本的方向>

- 全道・全国大会に出場する選手やチームを支援します。
- 少年団活動を支援し活性化を図ります。
- 指導者活動支援を推進します。
- スポーツ合宿誘致事業を推進します。

<施策>

- 選手派遣助成
- 各種団体活動支援
- スポーツ指導者等活動支援
- スポーツ合宿誘致促進

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3年度)	目標値 (R9年度)
全道・全国大会出場選手およびチームへの助成回数	回	5	5
各スポーツ団体加盟数	回/年	29	29
スポーツ指導者講習会開催回数	回/年	1	1
スポーツ合宿誘致団体数	団体/年	1	10



分野4 文化財の保存・活用

主要施策1. 芸術、文化活動の推進

<取組の基本的方向>

- より多くの町民が主体的に参加することができる文化活動を推進するため、芸術鑑賞や発表機会の充実を図ります。
- 団体活動への支援を行い、自主的な文化活動の促進を図ります。

<施策>

- 芸術、文化活動の充実
- 芸術文化の発表等団体活動への支援

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
文化団体連合会特別事業入場者数	人／隔年	256	200*
町民文化祭参加団体数	団体数／年	52	50



※文化団体連合会特別事業は隔年実施のため、目標値は令和8年度の数値とする。

主要施策2. 文化財の保存と活用

<取組の基本的方向>

- 地域の歴史と文化を理解し、郷土に誇りを持つとともに、地域の活性化につながる人材の育成を推進します。
- 木彫り熊の発祥地として、木彫り熊の収集・調査・研究を行うとともに歴史と文化を発信し、八雲の木彫り熊の技術伝承を図り、地域の活性化につなげていきます。
- 国や道の指定重要文化財を中心とした縄文時代の文化財を公開し、縄文文化への理解促進や町内にある遺跡の保護意識を高めます。
- 八雲のアイヌ文化について調査し情報発信を行うとともに、アイヌ関連文化財の保存活用を行います。
- 文化財の保存活用施設の整備に努めます。
- 伝統芸能や伝統文化を次世代に継承する活動を支援します。
- 熊石地域の「山車」を地域の歴史文化資源と位置付け、伝統文化の保存・活用に努めます。

<施策>

- 文化財の調査及び活用の推進
- 指定文化財の管理と整備
- 文化財保護思想の普及・啓発
- 郷土芸能や技術の保存と伝承
- 郷土に関する学習活動の推進
- 郷土資料館・木彫り熊資料館・熊石歴史記念館の充実
- 伝統文化の保存及び活用の推進

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
郷土資料館・木彫り熊資料館施設入館者数	人/年	3,408	5,000
郷土資料館・木彫り熊資料館事業参加者数	人/年	94	90
梅村庭園入園者数	人/年	5,907	7,000
熊石歴史記念館入館者数	人/年	693	651



基本目標5 ハ雲の自立を実現する協働と行財政運営

分野1 コミュニティ活動と交流の促進

主要施策1. 町内会活動の強化

<取組の基本的方向>

- 町内会と行政との相互協力関係を推進し、持続可能な町内会活動に向けて、町内会の見直しや再編など各町内会の実情に応じた課題解決の取組を支援します。
- 町内会が主体的に取り組む地域コミュニティ活動※への支援を推進します。
- 今後のまちづくりを進めるための人材確保や町内会の統合・再編の議論も含め、新たな地域づくりの仕組みを検討していきます。

<施策>

- 町内会活動への支援、充実
- 町連協との連携

主要施策2. 地域会館の整備と統廃合の推進

<取組の基本的方向>

- 今後の会館施設の利用需要を踏まえた施設整備と、地域の実情に即した施設の統廃合を進め、適正な施設配置に努めます。
- 経年劣化が著しい地域会館については、施設の統廃合、または町民の利便性を高めた複合施設への改修も視野に入れて進めます。

<施策>

- 地域会館の整備・改修
- 地域会館統廃合及び複合化施設の推進

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
地域会館管理棟数（政策推進課）	棟	40	37
地域会館管理棟数（地域振興課）	棟	10	9

主要施策3. 地域間交流の促進

<取組の基本的方向>

- 同じ町名が縁で始まった島根県松江市八雲町（旧八雲村）との交流事業を通じて、地域活性化等の情報交換やふるさとへの愛着を高める町民等の交流を支援します。

<施策>

- 友好都市等との交流促進

主要施策4. 国際交流の推進

<取組の基本的方向>

- 外国人材も様々な産業で活躍できる地域社会を目指し、異文化を理解する意識醸成の取組を検討します。
- 外国語指導助手等の活用による国際交流及び国際理解の醸成を図ります。

<施策>

- 異文化理解の取組の検討
- 国際交流機会の充実

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
国際交流事業参加者数	人／年	120	120



主要施策5. 移住・定住の推進

<取組の基本的方向>

- 町などのホームページを活用し、移住に資する情報発信を強化していきます。
- 移住施策でもある地域おこし協力隊※配置事業は、地域活性化策としても有効であることから積極的に活用していくとともに、退職後の町内定着を図っていきます。

<施策>

- 移住情報提供の充実
- 地域おこし協力隊※員配置の推進

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
地域おこし協力隊※退職者の町内居住者の累計人数 (R5～R9年度の 5 年間)	人	11	10

主要施策 6. 学術機関との連携

<取組の基本的方向>

- 学術機関と連携することにより、地域課題の解決や交流人口の拡大を図ります。
- 北海道大学水産学部と町が連携し、魚類・海藻類・ウニの共同研究を進め水産資源の新たな振興策の発見と開発につなげられるよう努めていきます。

<施策>

- 学術機関との連携協定による地域活性化の促進

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
学術機関との連携協定締結件数 (累計)	件	4	4

主要施策 7. 若者の結婚支援

<取組の基本的方向>

- 婚姻率を引き上げるための取組等について検討します。

<施策>

- 婚姻率引き上げ施策の検討

分野2 住民参画の推進

主要施策1. 協働のまちづくりの推進

<取組の基本的方向>

- 町民とのまちづくりに関する情報の共有を図ります。
- 町民の町政への積極的な参加を推進します。

<施策>

- 自治基本条例の着実な運用

主要施策2. 青少年健全育成の推進

<取組の基本的方向>

- 家庭、学校、地域及び関係機関・団体との連携を図りながら、青少年の健全育成と町政への参加機会の確保を図ります。

<施策>

- 関係団体等との連携と町政への参加機会の充実

主要施策3. 男女共同参画意識の高揚と推進体制の整備

<取組の基本的方向>

- 男女が互いに尊敬しあい、一人ひとりの個性や能力を活かせるまちづくりを進めるため、町民と行政がともに築きあげる男女共同参画※のまちづくりを目指します。

<施策>

- 男女平等、男女共同意識の啓発
- 学習機会の拡充
- 団体と町民が連携した参画機会の充実

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
審議会等の女性委員の割合	%	25.4	30

分野3 情報・広報体制の充実

主要施策1. 町民の情報処理能力向上へ向けた支援

<取組の基本的方向>

- 関連団体と連携して実施している公民館ICT学習講座等を通じ、町民のコンピューターやインターネットの利活用のほか、ICT技術のビジネスへの導入を促進します。
- ICT※関連企業等と連携し、スマートフォンやアプリの利用方法などを説明する場を設け、課題解決を図ります。
- 国が推奨する「e-ネットキャラバン※事業」の一環として、年代に応じた適切なインターネット利用等について、青少年や保護者を対象に啓発を図ります。

<施策>

- 町民の情報処理能力向上へ向けた支援

主要施策2. 広報の充実

<取組の基本的方向>

- SNS※等を活用した町広報紙及び町ホームページの充実を図り、町民との情報共有を推進します。
- 町民と直接意見交換する機会を確保する為、出前説明会等の充実を図ります。

<施策>

- SNS※等を活用した町広報紙及び町ホームページの充実・拡充

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
八雲町公式LINE登録者数	回	2,000	3,750



主要施策4．町民と議会の情報共有の充実

<取組の基本的方向>

- 議会基本条例や議会報告会開催要綱等を見直し、町民が参加しやすく、意見をより反映できるような仕組みを検討していきます。
- 議会広報や町ホームページのほか、インターネット等を活用した情報の受発信を行い、「開かれた議会」の推進を図ります。

<施策>

- 一般会議※及び議会報告会の充実
- インターネットを活用した情報発信

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
議会報告会参加者アンケート満足度	%	56	75
一般会議※開催回数	回/年	4	8



分野4 行財政の強化

主要施策1. 効率的な行政経営の推進

<取組の基本的方向>

効率的で効果的な行政評価手法を検討します。

<施策>

○効率的な行政経営の推進

主要施策2. 自治体デジタル・トランスフォーメーションの推進

<取組の基本的方向>

- 基幹システムの標準化やマイナンバーカードの普及促進など、国の「自治体DX推進計画」に定める目標を達成するため、各種取組を推進します。
- 日常業務全般にデジタル技術を活用した新たな仕組みを取り入れ、効率的な行政運営を目指します。
- マイナンバーカード等による手続きのオンライン化や電子入札の導入など、町民や事業者等の利便性向上に資する各種施策を推進します。

<施策>

- 自治体DX推進計画に基づく取組の推進
- バックオフィス[※]業務改善によるDXの推進
- デジタル技術を活用した住民の利便性向上
- 自治体DXを支える強靭かつ安全な府内LAN[※]の構築

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3年度)	目標値 (R9年度)
デジタル技術を活用することによる業務改善数 (R3～R9年度の累計)	件	1	13



主要施策3. 職員の資質向上

<取組の基本的方向>

- 人材育成のほか、ハラスメント対策や公務員として必要なモラルに関する研修の実施と情報発信に努めます。
- 人材を有効に活用するため、再任用職員及び定年延長となった高齢層職員の有効な配置と採用職員の充実に努めます。
- 北海道職員の派遣制度を活用するほか、他機関との人事交流の推進に努めます。
- 職員のスキルアップを図るため、北海道市町村職員研修センターが実施する各種研修の積極的な参加に努めます。

<施策>

- 職員研修機会の充実
- 派遣制度の活用

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
職員研修の開催回数	回/年	18	36



主要施策4. 安定した財政の推進

<取組の基本的方向>

- ふるさと納税^{*}制度などによる自主財源確保に向けた取組をさらに推進し、安定した財政運営を目指します。
- 健全な財政運営を行うため、歳出の縮減や新たな町債発行の平準化など経常的な経費の削減に努めます。
- 安定的に税収を確保するため、収納対策を強化し、様々な取組を行っていきます。

<施策>

- 受益者負担の適正化等、自主財源の確保に向けた取組の強化
- 収納体制の強化
- ふるさと納税^{*}の推進

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
町税現年分収納率（※国民健康保険税を除く）	%	98.8	99.4
ふるさと納税 [*] 寄附金額	百万円	2,565	5,000



分野5 広域行政の推進

<取組の基本的方向>

- 自治体間の連携について、さらなる可能性を検討し、行財政の効率化につなげていきます。

<施策>

- 広域行政の推進

<数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
他市町村との新たな連携事業・取組件数（累計）	件	0	2



用語解説

用語	用語の説明
あ行	
ICT（アイシーティー）	Information and Communication Technology の略で、情報通信技術の意味を表し、インターネット等の通信とコンピューターとを駆使する情報技術のこと。
安心ほっとネット	地域内の高齢者世帯・独居老人・寝たきり老人・障がい者等が安心して生活できるよう、地域住民（町内会等）による支え合いや助け合い活動を展開し、地域福祉の充実と住みよい地域づくりを推進する事業。
e-ネットキャラバン	保護者や教職員・児童生徒等を対象とした、子どもたちの安全なインターネット利用についての啓発のために、総務省が行っている講座。
域内調達率	観光客が地域の中で消費した金額のうち、地元の素材や地元の労働者等、「地元に還元される部分」の購入によって消費された額の割合。
一部事務組合	複数の市町村が、事務の一部を共同で処理するために設立する団体。地方自治法に規定されている。
一般会議	議会への町民参加の機会を設けるとともに、多様な住民の意思・意見を聴取することを目的とした、議員と住民とが自由に情報や意見の交換を行うことができる会議。
一般就労	福祉的なサポート等の無い就労形態。障がい者福祉の分野において福祉的就労の対義語として用いられる。
インバウンド	海外からの訪日旅行のこと。
SNS（エスエヌエス）	Social Networking Service の略で、登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。広く知られている SNS としては、LINE や Twitter、Facebook など。
か行	
カラフル	保護者が、子どもの発達につまずきや不安を感じたときに、支援者や関係者に見せる、育ちと学びの応援ファイル（個別の支援計画）。
居住誘導区域	都市再生特別措置法に定められている「都市の居住者の居住を誘導すべき区域」のことで、立地適正化計画において定められる。居住誘導区域内においては居住環境の向上や公共交通の確保などの措置が講じられる一方、居住誘導区域外では開発行為や建築等行為などの制限がかけられる。
クリーン農業	化学肥料や化学合成農薬の使用を必要最小限にとどめ、環境との調和に配慮した、安全・安心で品質の高い農産物の安定生産を進める環境保全型農業。
グリーン・ツーリズム	農山漁村地域において自然・文化・農林漁業とのふれあいや人々との交流をありのままに楽しむ、滞在型の余暇活動。
ゲートキーパー	自殺の危険を示すサインに気付き、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守るなどの適切な対応を取ることができる人のこと。

用語	用語の説明
コーディネーター	物事や取組が円滑に行われるよう、作業の進行状況管理・統制や全体の統合、調整・進行を担当する人。
高規格救急車	救急患者に救命処置を行える資機材等を積載し、搬送時に振動を与えないような緩衝装置を備えた救急車。
国勢調査	国の指定統計調査で、国内の人及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的に行われる。西暦の下1桁目が「0」と「5」の年に全国一斉に行われる。住民登録のある市町村ではなく、実際に住んでいる市町村において調査対象となることから、住民基本台帳上の人ロとの差異が生じる。
コミュニティ活動	同じ地域の住民が、地域をより良くするために活動する、住民同士のつながりに基づく参加型の自治活動。
コンパクトシティ	自治体の中心部に商業施設・住宅等様々な都市機能を集約し、市街地の活性化や行政コストの削減を図り、住民の利便性を向上させた都市。
コントラクター	畜産農家の飼養管理を充実させるために、他の作業や飼料の収穫等を請け負う農作業委託組織。
さ行	
再生可能エネルギー	一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しない、永続的に利用できると認められるエネルギー。例として太陽光・風力・地熱など。
サテライト	本部と離れたところにある付属施設。また付属している機関。
自然保護監視員	自然環境の保全並びに記念保護樹木の保全を目的として監視、指導等を行うもので、北海道自然環境等保全条例に基づき北海道知事が任命する。
循環型農業	畜産・農業・家庭等で出る廃棄物を肥料に利用する等有機資源として有効に活用し、環境に配慮した持続性の高い農業を成り立てる取組。
スマート農業（林業）	ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進する新たな農業（林業）。トラクターの自動走行やドローンによる農薬散布、ロボットによる野菜収穫、ドローンによる森林資源量解析など。
3 R（スリーアール）	Reduce（ごみの量を少なくすること）、Reuse（一度使った物を何度も使うこと）、Recycle（使い終わった物を資源に戻して製品を作ること）を一括りにした言葉。ごみを限りなく少なくし、環境への悪影響を極力減らし、限りある地球の資源を有効に繰り返し使う社会をつくる取組。
た行	
男女共同参画	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的・経済的・社会的及び文化的利益を享受し、ともに責任を担うこと。
地域おこし協力隊	都市住民を受け入れ、地域協力活動に従事してもらい、併せて定住・定着を図りながら地域を活性化する取組。

用語	用語の説明
地籍調査	主に市町村が主体となって、土地の所有者・地番・地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査。
TMR（ティーエムアール）センター	TMRとは、Total Mixed Rationの頭文字で、「混合飼料」「完全飼料」等とも呼ばれる牛の餌であり、この飼料を提供しているのがTMRセンターである。
デジタル・トランスフォーメーション	狭義としてはデジタル技術の進展・普及による社会変革を指すが、広義としてはデジタル技術・機器を導入・活用し、効率化・自動化を進めたり、新たなサービスを提供したりする取組を指す場合が多い。DXと略される。
特定空家等	そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等。
な行	
認知症サポーター	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症の人やその家族に対して、地域でできる範囲で手助けや支援をする応援者。
農地中間管理機構（農地集積バンク）	農地所有者と農業経営者（担い手）の間に立ち、「信頼できる農地の中間的受け皿」としての役割を担い、農地利用の集積・集約化を行う機構。
ノーマライゼーション	障がい者と健常者が区別されることなく、社会生活を共にすることが本来の望ましい姿であるとする、社会福祉をめぐる社会理念の一つ。
は行	
バイオガス発電	家畜のふん尿・食品廃棄物・下水道・汚水等の有機ごみを発酵させて可燃性のバイオガス（メタン、二酸化炭素等）を取り出し、そのバイオガスでエンジン発電機を回す発電方法。
バックオフィス	経理や人事など、基本的に顧客と関わらない職種や業務のこと。
ビジネスモデル	事業で収益を上げるために企業が行っている事業活動やそのための具体的な仕組みの参考例。
病床稼働率	病床がどの程度効率的に稼働しているかを示す数字。数値が高いと、病床を効率的に運用していることを表す。
福祉的就労	障がい者福祉の分野において、福祉サービスや訓練として行われる就労のこと。
ブルーカーボン	藻場・浅場等の海洋生態系に取り込まれた炭素のこと。
ふるさと納税	地方自治体への寄附を通じて、地域創生に参加できる制度。なお、企業版ふるさと納税は、志のある企業が寄附を通じて地方公共団体の行う地方創生の取組を応援した場合に、税制上の優遇措置が受けられる仕組み。
フレイル予防	病気ではなく、加齢により心と体の働きが弱くなってきた状態のことを「フレイル」と言い、これを予防すること。

用語	用語の説明
プレジャー・ボート	ヨット・モーター・ボート・水上オートバイ等海洋レジャーに使われる船艇の総称。
プロモーション	消費者に製品やサービスを認識させ、購買へと誘導するための活動のこと。
並行在来線	新幹線と並行して走る既存の鉄道路線。
ま行	
マスター・プラン	基本的な方針として位置付けられる計画。全体の基本となる計画又は設計。
マリンビジョン計画	漁港、水産業を中心とした総合的な地域振興等を目的とする計画。
M I C S (ミックス) 事業	汚水処理施設共同整備事業のこと。M I C S事業により、し尿汚泥や浄化槽汚泥も下水処理場で一括して共同処理することが可能となる。
藻場	沿岸域の海底で様々な海草・海藻が群落を形成している場所。海中の生物に隠れ場所・産卵場所等を提供し、水の浄化や海中に酸素を供給することで浅海域の生態系を支える役割を持つ。
や行	
ユニバーサルデザイン	文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障がい、能力の如何を問わず利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）。
ら行	
ライフサイクルコスト	建物や構造物では、計画・設計・施工から維持管理・解体までにかかる経費の合計。
LAN (ラン)	Local Area Network の略で、建物などの限られた範囲の中にあるパソコンなどの通信機器をケーブルや電波でつなぐネットワークのこと。
立地適正化計画	居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、一定の人口密度を維持しながらコンパクトなまちづくりと公共交通の確保を図り、持続可能な都市づくりを推進していくための計画。
レセプト点検	「レセプト」とは、健康保険の被保険者が受けた保険診療について、医療機関が保険者に請求する診療報酬の明細書のこと。「レセプト点検」とは、診療報酬の査定、返戻または請求漏れを防止するため、国保連合会で一次審査を行い、保険者でなければ確認できない事項の審査や、国保連合会の審査の確認等の二次審査を保険者で行うことにより、診療内容や事務的内容をチェックすること。
6次産業化	農林漁業者が、農畜産物・水産物の生産（1次産業）だけでなく、食品加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）にも業務展開するような経営の多角化のこと。